

事例項目	01 障害の特性理解・実態把握 02 個に関する指導 07 特別支援学校が有するネットワークの活用
概要	身体障害者手帳を所持している生徒の就労支援についての相談
事例提供校	高校： 中部地区 全日制 特支： 静岡視覚特別支援学校

事例の内容	高校からのリクエスト
	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生のAさんは、視覚障害（視野障害）があり、身体障害者手帳2級を所持しています。卒業後は進学を目指していましたが、年度初めに進路希望を就職に変更しました。見えにくさがあり、身体障害者手帳を所持していることから、様々な配慮や支援が必要ではないかと考えています。 これまで、障害のある生徒の就職についての指導実績はなく、どのように進路指導を進めていったらよいのか不安を感じています。障害者手帳所持者の就職指導については、関係機関との連携が必要であることを聞いたことがあります。障害者雇用の仕組みや関係機関との連携について教えてください。
	特別支援学校からの支援・助言（センター的機能の活用）
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターが高等学校を訪問して、当該生徒の授業観察を行いました。授業観察後、当該生徒に対する配慮事項（板書の仕方や座席配置等）や障害者雇用等について担任に説明しました。

センター的機能を活用した感想	高校 担当者のコメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用の制度や様々な関係機関が連携して就労支援がされていることを知ることができた。在学中の支援はもちろんのこと、企業に向けての理解推進、卒業後の定着支援が大切であることを理解することができました。 ・当該生徒、保護者に障害者雇用の制度や関係機関との連携等について説明しました。当該生徒については、障害者雇用を前提に就職活動を進めることについては抵抗があるようでしたので、今後は本人の気持ちに寄り添った進路指導をしていきたいと考えます。
	特別支援学校 担当者のコメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校側へ障害者雇用の制度やメリット等について伝えました。当該生徒は、身体障害者手帳を所持していますが、障害受容や障害理解については十分とはいえない状況でした。就職した場合は、見えにくさによる困難やつまづきが予想されるため、引き続き高等学校との連携が必要であると考えます。

まとめ
<p>障害のある生徒が就職する場合、本人の障害受容や自己理解、障害理解が必要となります。当該生徒の実態や適性に基づいて、中長期的な視点に基づいた進路指導を進めていく必要があります。本人・保護者の同意が得られれば特別支援学校のネットワークを活用した就労支援が効果的であると考えます。</p>

※具体的な支援内容については、当該校にお問い合わせください。